

各位 **「JPBM 改正税法の手引き」で検索してください！お早めにお申し込みください。

2018 これだけは知っておきたい

「改正税法の手引き」

1-2
JPBM
JPBM発第 17040 号
平成 30 年 2 月 9 日
株式会社JPBM
TEL:03-5295-4620
FAX:03-3526-3051
http://www.jpbm.or.jp

【本年は実務への影響大な改正点が目白押し！是非ご活用ください。】

**税制改正大綱発表！事業承継税制の特例創設に伴う特集ほか
資産税、法人税、所得税等の重要改正点がチェックできます！**

「平成 30 年度税制改正大綱」の内容を前提しております。

【価格表】

A4・24P 本文2色、表紙4色、図や
写真をふんだんに使った見やすい小
冊子です。事務所の名前を表紙下段
と裏表紙に挿入、全面広告も可能!!

★本紙の主な項目より

【事業承継特集】1. 事業承継税制の特例の創設 2. 株式を譲渡等した
場合の措置 3. 中小企業施策の最重要項目となった事業承継支援

【法人課税】1. 所得拡大促進税制の改組（中小企業者等）2. 所得拡大
促進税制（大企業向け）3. 情報連携投資等の促進に係る税制の創
設 4. 租税特別措置の適用要件の見直し 5. 事業再編の環境整備 6. 少
額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例の延長・中小法人の交際
費課税の特例の延長 7. 申告手続きに関する改正 8. 企業主導型保有
施設用資産に係る割増償却 9. 法人税における収益の認識等について
の改正【個人所得課税】1. 給与所得控除の引下げ 2. 公的年金等控除
の見直し 3. 基礎控除額の見直し 4. 青色申告特別控除の改正 5. 年末
調整書類の電磁的方法による提供 【資産課税】1. 小規模宅地等の特
例の適用要件の見直し 2. 一般社団法人に対する課税の見直し 3. 農
地等の納税猶予制度の見直し 4. 土地の相続登記に対する登録免許税
の免税措置の創設 5. 生産緑地に対する固定資産税の取扱い他【国際
課税】1. 恒久的施設（PE）関連規定の見直し 2. 外国子会社合算税制
の見直し 3. BEPS 防止措置実施条約等の実施に係る国内法の整備他

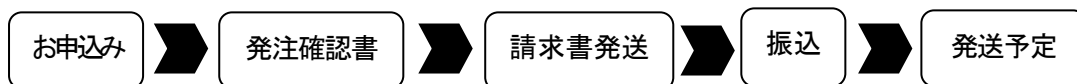
	部 数	販売価格（消費税別・送料込）	
		名入れあり （表紙+最終面の2ヶ所）	名入れなし
1	10部	名入れの場合は 50部より承ります	6,550円
2	50部	37,000円	26,855円
3	100部	54,760円	45,850円
4	200部	90,280円	79,910円
5	300部	122,100円	108,075円
6	500部	155,400円	147,375円
7	1000部	281,200円	255,450円



見本(表紙+最終面(広告活用イメージ))

※広告制作費（18,000円～/税別）、印刷代
（10,000円/税別）別途承ります。

お申込からの流れ



1. ご注文後のキャンセルは原則としてお受け出来ません。御注意願います！！

*QRコードにて気になるポイント情報を即座に検索可能!!

*施行時期に応じて現在有効な改正点を一目で閲覧!!

*最終面全面を貴社広告で自由に活用可能（有料）!!

●「名入れあり」をご希望の場合は「名入れ版下作成費」が別途かかります。

- ① 新規作成の場合 7,560円（税込）
- ② 2017年度の版下に修正を加える場合 4,320円（税込）
- ③ 2017年度をそのまま利用の場合 無料

●『平成30年度 税制改正の要点解説』も販売します。定価より割引特価となり大変お得です。価格は確定し次第お知らせ致します(予価800円/税別 3月上旬確定予定、昨年実績800円(税別) 最短3月下旬納品予定)。『税制改正の要点解説』は別送になる場合があります(送料別途432円)。ご注文は1部より承ります。

◆申込方法：「購入申込書」に必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込みください。

◆支払方法：振込にてお願いします。発注確認書および請求書を別途送付致します。

※お問合先：(株)JPBM 担当：若松 ☎03-5295-4620

2018年これだけは知っておきたい改正税法の手引き

申 込 書

一般用 (通常)

申込日:平成 年 月 日

貴事務所名			
所在地	〒 —		
	TEL	—	—
	FAX	—	—
請求先名	※会員事務所名と請求先宛名が異なる場合のみご記入ください。		
フリガナ		フリガナ	
担当部署		担当者氏名	

【注文欄】 該当部分に○印を付けてください。

◆注文部数:(10・50・100・200・300・500・1000)部

*上記以外のご希望部数()部 ※10部単位でご記入ください。

◆名入れを (希望する・希望しない)

(名入れ希望の方のみ(50部以上))名入れ版下は

1. 各手引きご利用の版下を使用する
2. 各手引きご利用の版下に修正を加える
3. 新規作成する

◆最終面(表4)を広告・告知スペースとして

(活用する・活用しない)

※『平成30年度税制改正の要点解説』 注文部数()部

予価800円(税別・3月上旬確定予定/昨年実績800円/税別) 要点解説のお申込は1部より承ります(送料別) 販売価格が決まり次第改めてご案内いたします。

・版下の原稿になりますので、はっきりと正確にお書きください。

・ロゴの印刷も可能です。新規の場合は別途版下をお手配いただきます。

A表紙名入れ原稿部分 ロゴを(使用する・使用しない)○をお付けください。

表紙名入れ見本

2018年
税制改正の手引き

- ①JPBM事務所
- ②JPBM太郎

①	
②	

※上図の枠内に、事務所名、代者名及びロゴを使用する場合はその位置を指示して下さい。(なお印刷実寸は縦5cm×横20cm以内となります)

B最終面名入れ原稿部分 ロゴを(使用する・使用しない)○をお付けください。

裏表紙名入れ印刷見本

編集	JPBM事務所	…③
	税理士 JPBM太郎	…④
	〒101-0000 東京都千代田区神田1-2-*	…⑤
	TEL 03-1234-567* fax 03-1234-567*	…⑥
	URL http://www.ab*.gr.jp	…⑦
発行所	一般社団法人日本中小企業経営支援専門家協会 株式会社JPBM 〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-2-1 カルフル神田ビル9F TEL 03-5295-4620 FAX 03-3526-3051 URL http://www.jpbm.or.jp	

③事務所名	A ①と異なる場合のみご記入ください。
④代表者名	A ②と異なる場合のみご記入ください。
⑤所在地	〒 —
⑥TEL	— —
⑦FAX	— —
⑧メール/HPアドレス	